

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（649））
2. 日時：平成30年2月6日 10時00分～12時00分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

山口安全管理調査官、宮本管理官補佐、大塚安全審査官、日南川安全審査官、田尻安全審査官、正岡安全審査官、吉村安全審査官、千明技術研究調査官、穂藤保安規定係長、竹内技術参与

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長（他10名）

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電株式会社から、東海第二発電所の設置許可基準規則等への適合性のうち、廃棄物処理棟等の耐震性について説明があった。原子力規制庁から主に以下の指摘を行った。

<廃棄物処理棟等の耐震性>

- ALCパネルを使用している廃棄物処理棟の連絡通路について、対策方針を整理して提示すること。
- 廃棄物処理棟4階に設置されている間仕切壁（フレキシブルボード）について、設置目的及び機能等を整理して提示すること。
- 今回実施したALCパネル等の竜巻及び基準地震動 S_s への耐性が期待できない外壁等の調査について、調査内容及び確認項目を整理し、すべての確認が終了していることを整理して提示すること。
- 竜巻飛来物によるコンクリート壁裏面剥離の考慮については、今回抽出された箇所だけでなく、全体の竜巻飛来物対策として対応することを提示すること。

- (2) 日本原子力発電株式会社から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 新規制基準への適合性に係る主な変更点について（コメント回答）
- ・東海第二発電所 新規制基準への適合性に係る主な変更点についての補足説明用資料（審査資料抜粋）（設計基準対象施設）

- ・ 東海第二発電所 新規制基準への適合性に係る主な変更点についての補足説明
用資料（審査資料抜粋）（重大事故等対処設備）
- ・ 可搬型重大事故等対処設備の保管場所、緊急時対策所建屋等の各施設等の設
置・利用 土地利用に関する覚書